

熊本県信用組合×日本公庫

「業務連携・協力に関する覚書」を締結 ～創業分野での踏み込んだ連携をスタート！～

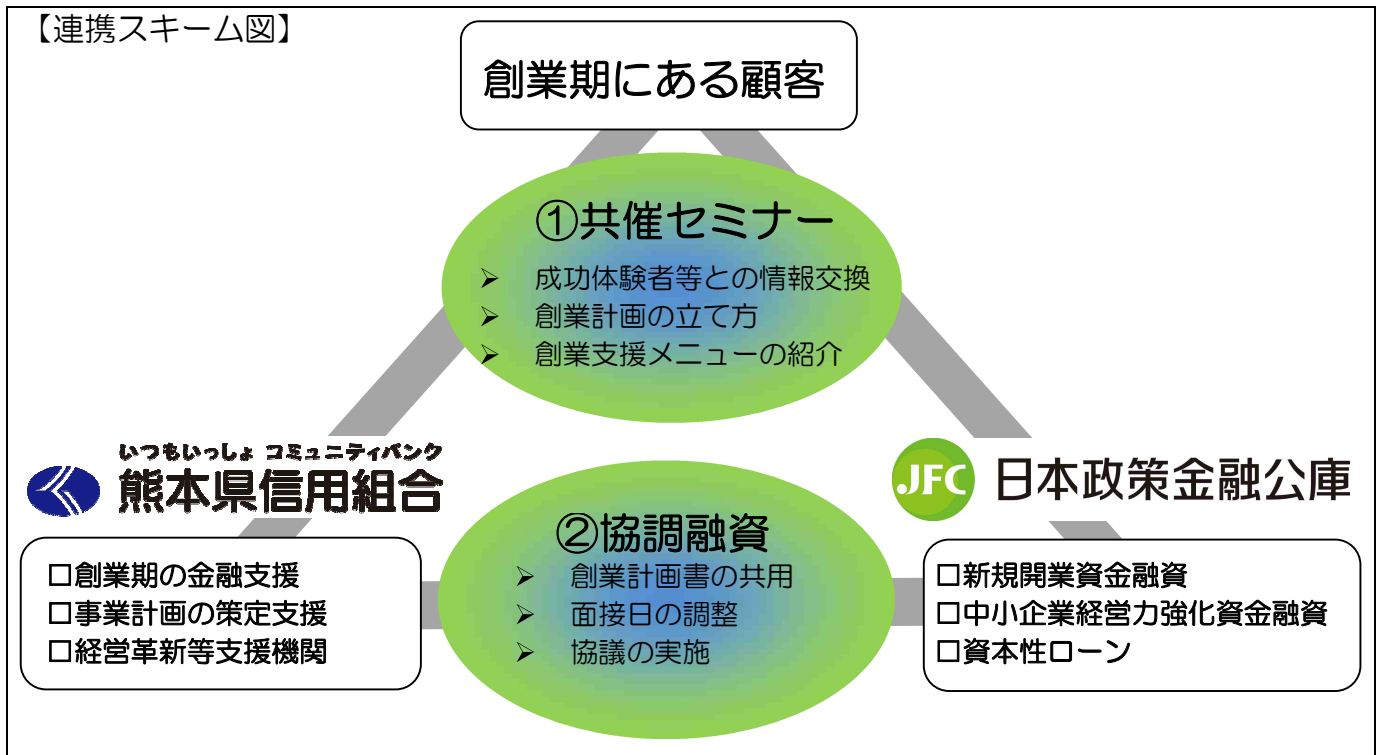
熊本県信用組合と株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）熊本支店及び八代支店は、本日（3月17日）、「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業分野での連携をスタートしました。

この取組は、新たに事業を営む顧客に対して、両機関が連携して各々のニーズやステージに応じたサポートを行うものです。これまでも、それぞれの機関において、創業者に対するサポートを行ってまいりましたが、今後は、両機関の特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完、共有することによって、よりクオリティの高いサポートをワンストップで提供いたします。大きな特徴としては、次の2点が挙げられます。

- ① 創業前から創業後の各ステップにおけるサポート体制を整備
- ② 融資手続における顧客負担を軽減するスキームを確立

創業企業の増加は、地域経済の活性化や新たな雇用機会を生み出す効果が期待されます。今後も両機関は、地域経済の活性化に向けて、連携の充実に取り組んで参ります。

【連携スキーム図】



（本件に関するお問い合わせ先）

熊本県信用組合 本部	TEL 096-353-1200（担当：中本）
日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業	TEL 096-353-6182（担当：福永）
日本政策金融公庫 八代支店 国民生活事業	TEL 0965-32-5195（担当：原）